

[FMインタビュー] インカム資産の魅力について

インカム資産オープン(アジア・オセアニア)
追加型投信／海外／資産複合

2016年11月4日

インカム資産の投資魅力やファンドの運用に対する考え方につきまして、「インカム資産オープン(アジア・オセアニア)」が主要投資対象としております「LM・アジア・オセアニア・インカム資産ファンド(適格機関投資家専用)」の運用会社であるレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社のコメントを基に、お伝えいたします。

【アジアの人口増加はインカム資産にどのような影響をもたらしますか】

世界の中でも、アジア地域は今後も高い人口増加率が見込まれています。国際連合が発表した「世界都市化展望」2014年改訂版(World Urbanization Prospects: The 2014 Revision)によると、アジア地域の人口は2015年推計値の43.8億人から2030年は48.9億人(年間平均増加率0.73%)に増加する見通しです。中でも、南アジアや東南アジアは相対的に高い人口増加率が続く予想されます。

人口増加に対応した生活基盤を整備するために、アジア地域の各国は都市化を急ピッチで進めてきました。国連の予想によると、2010年時点で40%台の都市化率が2030年に50%台、2050年に60%台になるということです。中国における戸籍改革など多くの政府が都市化の促進策を打ち出しています。

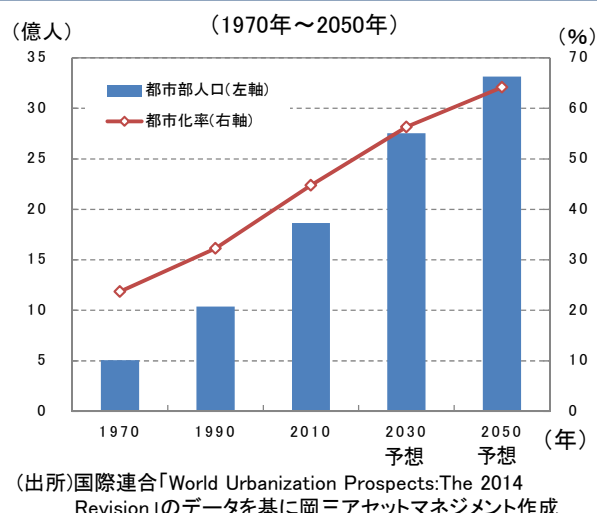
アジア地域のインカム資産については、人口増加および都市化の進展に伴うインフラや不動産の需要増加から恩恵を受けると期待されます。また、人口増加は、既存のインカム資産に対して長期にわたって収益拡大をもたらすと同時に、政府には新規プロジェクトに対する資金調達のためのインフラ事業の民営化を促すため、結果的にインカム資産への投資機会が今後ますます拡大していくと思われます。

【アジア・オセアニア地域のインカム資産の特徴を教えてください】

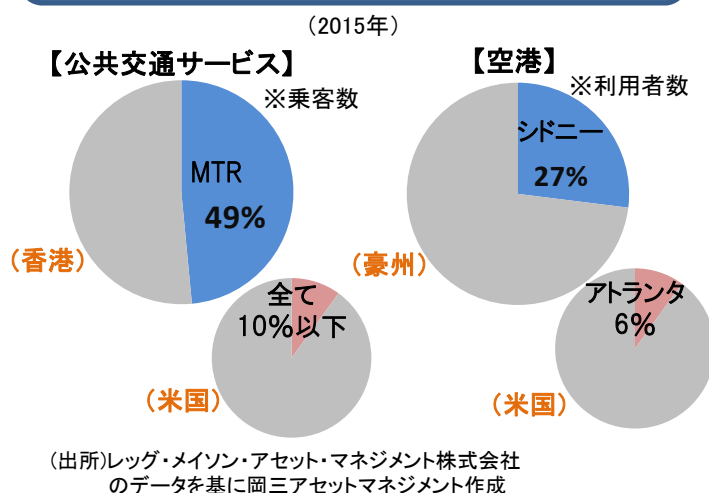
アジア・オセアニア地域のインカム資産を保有する企業のマーケットシェアは域外諸国と比較しても、高い傾向があります。例えば、香港の地下鉄公社(MTR)は交通サービスにおけるマーケットシェア(乗客数ベース)は49%に達しているほか、シドニー空港のオーストラリアの空港におけるマーケットシェアは27%程度あります。

同域内でインカム資産を保有する多くの企業は、政府が投資するインフラプロジェクトによる民営化事業であり、特定の市場や地域において寡占的もしくは独占的な競争環境が認められています。こうした企業は今後も安定的なインカム収入を確保することが期待されます。

アジアの都市化率と都市部人口の推移



インカム資産を保有する企業のマーケットシェア



<本資料に関してご留意いただきたい事項>

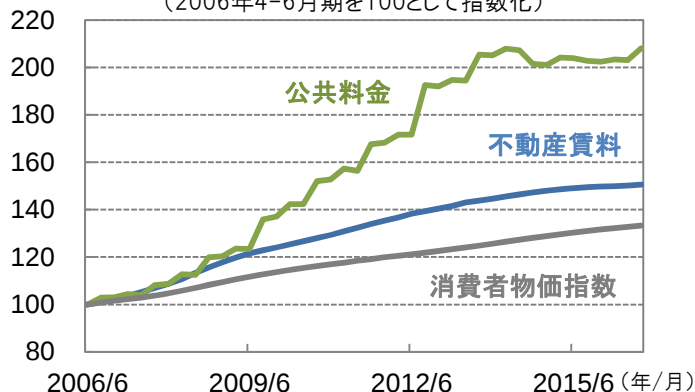
■本資料は、「インカム資産オープン(アジア・オセアニア)」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での岡三アセットマネジメント株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

インカム資産オープン(アジア・オセアニア) 追加型投信／海外／資産複合

また、これらの企業は、賃料や使用料の価格決定に対して優位な立場にあると考えられます。例えば、香港では、政府は電力会社の発電関連資産に対する利益を一定水準以上、上げることを保証しています。仮に外部要因などによりその利益が保証される水準を下回った場合、電力料金の値上げが認められています。また、オーストラリアなどでは、電力会社は消費者物価指数(CPI)の上昇分(インフレ率)を価格に転嫁することが許されています。こうした価格決定メカニズムにより、域内のインカム資産を保有する企業は、景気変動の影響を受けにくく、キャッシュフローが安定的に成長すると見込まれます。

オーストラリアの公共料金・不動産賃料と消費者物価指数の推移

(2006年4-6月期～2016年4-6月期)
(2006年4-6月期を100として指数化)



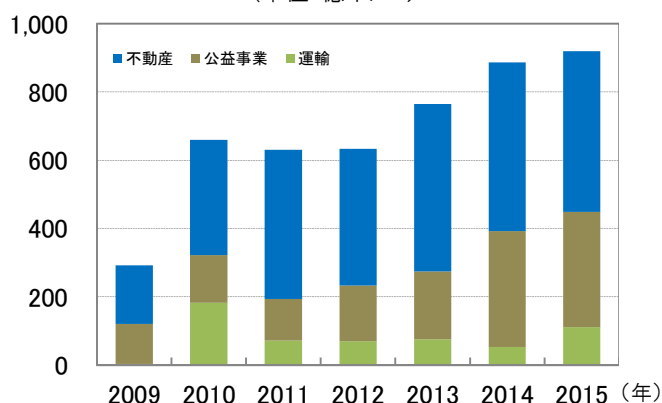
(出所)オーストラリア統計局のデータを基に岡三アセットマネジメント作成

【域内のインカム資産を保有する企業の成長性について教えてください】

アジア・オセアニア地域の人口増加や経済の持続的な成長などを背景に、アジア・オセアニア地域のインカム資産を保有する企業の業績は順調に拡大し、配当金もリーマン・ショック以降、年々増加しています。世界的に金利が低下する中で、インカム資産を保有する企業の株式は、安定した営業基盤や潤沢なキャッシュフローを背景に、相対的に配当利回りが高いうえ、配当の成長も期待されます。

インカム資産保有企業の純利益

(2009年～2015年)
(単位:億米ドル)

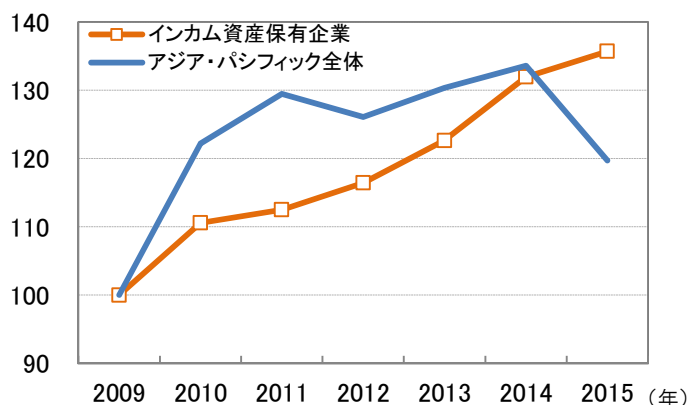


※MSCI ACアジア・パシフィック指数(除く日本)を基に各産業を分類して集計

(出所)レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社のデータを基に岡三アセットマネジメント作成

MSCI ACアジア・パシフィック指数(除く日本)とインカム資産保有企業の一株当たり配当の推移

(2009年～2015年)
(2009年を100として指数化)



※MSCI ACアジア・パシフィック指数(除く日本)を基に各産業を分類して集計
※インカム資産保有企業の一株当たり配当は各産業(不動産、公益事業、運輸)の平均値

(出所)レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社のデータを基に岡三アセットマネジメント作成

以上

(作成:グローバル・エクイティ運用部)

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、「インカム資産オープン(アジア・オセアニア)」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での岡三アセットマネジメント株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



インカム資産オープン(アジア・オセアニア)
追加型投信／海外／資産複合

インカム資産オープン(アジア・オセアニア)に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。ファンドは、アジア（日本を除く）・オセアニアの株式・不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
- ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「不動産投資信託証券のリスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「流動性リスク」、「信用リスク」があります。その他の変動要因としては、不動産投資信託のその他のリスク（信用リスク、業績悪化リスク、自然災害・環境問題等のリスク、法律改正・税制の変更等によるリスク・上場廃止リスク、流動性リスク）、金利変動リスクがあります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時
購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時
換金手数料：ありません。
信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中
運用管理費用（信託報酬）
：純資産総額×年率1.0584%（税抜0.98%）
運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
：純資産総額×年率1.7064%（税抜1.58%）程度
実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料
監査費用：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用を信託財産で負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。



販売会社

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
荘内証券株式会社	東北財務局長(金商)第1号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長(金商)第5号	○			
愛媛証券株式会社	四国財務局長(金商)第2号	○			
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			○
武甲証券株式会社	関東財務局長(金商)第154号	○			

<本資料に関するお問い合わせ先>

カスタマーサービス部 フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)